

## III 事業の概況

### 1. 貯金に関する指標

#### (1) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	31,990 (1.6)	30,578 (1.5)	△ 1,412
定期性貯金	2,003,265 (98.4)	1,989,591 (97.3)	△ 13,673
その他の貯金	1,413 (0.1)	1,331 (0.1)	△ 82
小 計	2,036,669 (100.0)	2,021,500 (98.9)	△ 15,168
譲渡性貯金	— (—)	22,971 (1.1)	22,971
合 計	2,036,669 (100.0)	2,044,472 (100.0)	7,802

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金  
 2. 定期性貯金=定期貯金+積立定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

#### (2) 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
定期貯金	1,968,224 (100.0)	1,995,887 (100.0)	27,662
うち 固定金利定期	1,968,224 (100.0)	1,995,887 (100.0)	27,662
うち 変動金利定期	— (—)	— (—)	—

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

### 2. 貸出金等に関する指標

#### (1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
手形貸付	979	864	△ 115
証書貸付	215,999	239,343	23,344
当座貸越	13,487	14,411	924
割引手形	33	32	△ 1
合 計	230,499	254,651	24,152

#### (2) 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
固定金利貸出	158,031 (66.3)	183,890 (70.0)	25,859
変動金利貸出	80,217 (33.7)	78,802 (30.0)	△ 1,415
合 計	238,248 (100.0)	262,692 (100.0)	24,444

(注) ( ) 内は構成比です。

## Ⅲ 事業の概況

### (3) 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	477	196	△ 280
有価証券	5,860	6,036	176
動産	1,788	2,335	547
不動産	20,412	19,950	△ 461
その他担保物	1,959	1,662	△ 297
小 計	30,497	30,183	△ 314
農業信用基金協会保証	1,380	1,363	△ 16
その他保証	160	251	91
小 計	1,541	1,614	73
信 用	206,210	230,894	24,684
合 計	238,248	262,692	24,444

### (4) 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用	624	948	323
合 計	624	948	323

### (5) 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
設備資金	20,554 (8.6)	22,338 (8.5)	1,784
運転資金	217,694 (91.4)	240,353 (91.5)	22,659
合 計	238,248 (100.0)	262,692 (100.0)	24,444

(注) ( ) 内は構成比です。

## (6) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農 業	4,040 (1.7)	4,353 (1.7)	312
林 業	－ (－)	－ (－)	－
水 産 業	41 (0.0)	50 (0.0)	9
製 造 業	29,030 (12.2)	36,093 (13.7)	7,062
鉱 業	426 (0.2)	382 (0.1)	△ 43
建 設 業	6,287 (2.6)	5,923 (2.3)	△ 364
電気・ガス・熱供給・水道業	5,654 (2.4)	7,061 (2.7)	1,406
運 輸 ・ 通 信 業	17,515 (7.3)	20,510 (7.8)	2,995
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	16,336 (6.9)	17,501 (6.7)	1,164
金 融 ・ 保 険 業	65,971 (27.7)	76,811 (29.2)	10,839
不 動 産 業	28,262 (11.9)	28,744 (10.9)	482
サ ー ビ ス 業	32,241 (13.5)	35,872 (13.7)	3,631
地 方 公 共 団 体	32,121 (13.5)	29,118 (11.1)	△ 3,002
そ の 他	318 (0.1)	269 (0.1)	△ 49
合 計	238,248 (100.0)	262,692 (100.0)	24,444

(注) ( ) 内は構成比です。

## (7) 主要な農業関係の貸出金残高

## ① 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
穀 作	104	192	87
野 菜 ・ 園 芸	173	170	△ 2
果 樹 ・ 樹 園 農 業	42	39	△ 2
工 芸 作 物	319	287	△ 31
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	2,512	2,812	300
養 鶏 ・ 養 卵	204	189	△ 14
養 蚕	－	－	－
そ の 他 農 業	1,406	1,046	△ 360
農 業 関 連 団 体 等	4,873	4,224	△ 648
合 計	9,635	8,963	△ 672

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、上記(6)の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## Ⅲ 事業の概況

### ②資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	8,873	8,203	△ 669
農業制度資金	762	759	△ 2
うち農業近代化資金	381	556	175
うちその他制度資金	380	203	△ 177
合 計	9,635	8,963	△ 672

- (注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	3,037	5,311	2,274
合 計	3,037	5,311	2,274

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

### (8) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	645	765	120
延滞債権額	5,043	5,578	534
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	5,688	6,343	655

- (注) 1. 破綻先債権  
 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。  
 2. 延滞債権  
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。  
 3. 3か月以上延滞債権  
 元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。  
 4. 貸出条件緩和債権  
 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## (9) 金融再生法開示債権区分に基づく債権額および保全状況

(単位：百万円)

債権区分	令和元年度	令和2年度	増減
金融再生法に基づく不良債権(A)	5,688	6,343	655
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	890	965	75
危険債権	4,798	5,377	579
要管理債権	-	-	-
正常債権(B)	233,261	257,382	24,120
合計(A)+(B)	238,949	263,725	24,776
金融再生法に基づく不良債権に対する保全額(C)	5,688	6,343	655
担保・保証	511	488	△22
貸倒引当金	5,177	5,854	677
保全率(C)/(A)×100	100.00%	100.00%	0.00%

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

## ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

## ②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

## ③要管理債権

3か月以上延滞債権で上記①および②に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。

## ④正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## ⑤担保・保証

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および要管理債権のうち、貯金、有価証券、不動産等の担保、保証等により回収が見込まれる債権額をいいます。

## ⑥貸倒引当金

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および要管理債権のうち、すでに貸倒引当金に繰り入れた引当残高をいいます。

## (10) 元本補填契約のある信託にかかる貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## (11) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	655	625	-	655	625	625	765	-	625	765
個別貸倒引当金	5,214	5,177	10	5,203	5,177	5,177	5,855	0	5,177	5,855
合計	5,869	5,802	10	5,859	5,802	5,802	6,621	0	5,802	6,621

(注) 洗替表示となっています。

## (12) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	-	0

(注) 貸出金償却は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を相殺する前の金額です。

## Ⅲ 事業の概況

### 3. 有価証券に関する指標

#### (1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
国 債	179,482	147,843	△ 31,639
地 方 債	73,969	73,172	△ 797
政 府 保 証 債	55	—	△ 55
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	43,712	44,606	893
社 債	349,642	412,447	62,805
株 式	11,850	11,836	△ 14
外 国 証 券	54,321	58,277	3,955
受 益 証 券	69,641	64,312	△ 5,328
投 資 証 券	3,058	3,125	66
合 計	785,735	815,621	29,886

#### (2) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

#### (3) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和元年度								
国 債	38,273	27,341	4,120	—	32,525	86,310	—	188,570
地 方 債	4,004	8,022	8,223	8,294	12,540	32,691	—	73,776
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	1,999	—	—	—	—	—	—	1,999
社 債	3,653	10,286	76,077	45,421	143,388	117,853	992	397,672
株 式	—	—	—	—	—	—	11,664	11,664
外 国 証 券	4,213	11,815	25,498	9,791	4,862	—	—	56,181
受 益 証 券	—	12,811	1,842	6,803	15,350	344	33,603	70,754
投 資 証 券	—	—	—	—	—	—	3,115	3,115
合 計	52,144	70,276	115,761	70,310	208,665	237,200	49,375	803,735
令和2年度								
国 債	24,090	7,140	—	13,792	42,373	68,889	—	156,285
地 方 債	4,324	7,955	7,753	9,483	11,716	32,518	—	73,752
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	30,998	—	—	—	—	—	—	30,998
社 債	3,510	16,535	59,682	67,589	143,901	122,405	1,498	415,122
株 式	—	—	—	—	—	—	12,338	12,338
外 国 証 券	3,942	20,401	16,414	9,579	3,554	—	—	53,893
受 益 証 券	1,720	9,089	4,203	12,510	5,865	—	43,320	76,709
投 資 証 券	—	—	—	—	—	—	4,089	4,089
合 計	68,587	61,121	88,053	112,954	207,411	223,813	61,247	823,190

(注) 金額は貸借対照表計上額によっています。

## 4. 有価証券の時価情報等

## (1) 有価証券の時価情報

## ① 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

## ② 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	13,002	13,229	227	11,000	11,070	69
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	10,566	11,115	548	9,523	10,000	477
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-
	投資証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	23,569	24,344	775	20,524	21,070	546
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-
	投資証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	23,569	24,344	775	20,524	21,070	546	

## Ⅲ 事業の概況

### ③その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	6,227	5,213	1,013	9,000	7,188	1,811
	債 券	414,471	399,217	15,254	436,620	423,861	12,758
	国 債	175,567	164,409	11,158	137,265	128,443	8,821
	地 方 債	62,465	60,763	1,702	50,248	49,144	1,103
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	9,000	8,999	0
	社 債	152,064	150,499	1,565	209,317	207,499	1,817
	外国証券	24,374	23,546	828	30,788	29,773	1,014
	受 益 証 券	37,178	29,343	7,834	62,418	44,807	17,610
	投 資 証 券	1,801	1,508	292	3,946	3,019	926
小 計	459,679	435,283	24,395	511,985	478,877	33,107	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	5,436	7,244	△ 1,807	3,338	3,503	△ 165
	債 券	280,158	283,285	△ 3,126	272,908	274,827	△ 1,918
	国 債	-	-	-	8,019	8,049	△ 29
	地 方 債	11,310	11,347	△ 36	23,504	23,701	△ 196
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	1,999	2,000	△ 0	21,998	21,999	△ 1
	社 債	235,041	237,264	△ 2,223	196,281	197,798	△ 1,516
	外国証券	31,806	32,672	△ 866	23,104	23,277	△ 173
	受 益 証 券	33,576	37,726	△ 4,149	14,291	17,210	△ 2,918
投 資 証 券	1,314	1,587	△ 272	142	142	△ 0	
小 計	320,486	329,843	△ 9,356	290,681	295,683	△ 5,002	
合 計	780,165	765,127	15,038	802,666	774,561	28,105	

(注) 時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、減損処理（評価差額を当期の損失として処理するもの）をしています。なお、減損処理額は次のとおりです。  
令和元年度 316百万円（株式 316百万円） 令和2年度 596百万円（社債 257百万円、株式 339百万円）

### (2) 金銭の信託の時価情報

#### ①運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,009	9	1,503	3

## ②満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	貸借 対照表 計上額	時 価	差 額	うち時価 が貸借対 照表計上 額を超える もの	うち時価 が貸借対 照表計上 額を超え ないもの	貸借 対照表 計上額	時 価	差 額	うち時価 が貸借対 照表計上 額を超える もの	うち時価 が貸借対 照表計上 額を超え ないもの
満期保有目的 の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

## ③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	貸借 対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えるも の	うち貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えない もの	貸借 対照表 計上額	取得原価	差 額	うち貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えるも の	うち貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えない もの
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	18,019	19,985	△ 1,966	93	△ 2,059	19,747	20,174	△ 426	123	△ 550

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

## (3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

## 金利関連取引

該当する取引はありません。

## 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	売 建	-	-	-	-
		買 建	-	-	-	-
	通 貨 オプション	売 建	-	-	-	-
		買 建	-	-	-	-
店 頭	通貨スワップ	-	-	0	0	△ 0
	為 替 オプション	売 建	-	-	-	-
		買 建	-	-	-	-
計	-	-	-	0	0	△ 0

## 株式関連取引

該当する取引はありません。

## 債券関連取引

該当する取引はありません。